

# 当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

## ■歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが常勤しています。

歯科医師が感染症に対する研修を受け、院内を安全な環境に保っています。

## ■明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

## ■歯科外来診療医療安全対策加算1

・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

・自動体外式除細動器（AED）を設置しており、医療安全に配慮しています。

・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。

・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：埼玉医科大学病院 救急センター

電話番号：049-276-1199、049-276-1465

・当院は歯科外来医療安全対策加算1の施設基準を満たし、届出を行っています。

医院名：毛呂山なんぶ歯科

医療安全管理者：南部 俊之

## ■歯科外来診療感染対策2

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整えているほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施するとともに、新興感染症等により患した（疑似症状を含む）他の医療機関からの患者様を受け入れるための体制を整備しています。

#### ■クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

#### ■外来後発医薬品使用体制 1

当院では後発医薬品の使用を推進しています。医薬品の品質や安全性、安定供給体制等の情報収集や評価を踏まえて、処方薬を変更することがあり、その旨の十分な説明を実施しています。